

平成19年度 第4回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成20年1月29日（火） 13時30分～16時30分
2. 場 所 奈良県経済倶楽部 大会議室
3. 出席者
 - ・ 委 員 （敬称略）
伊藤 忠通、前田喜四雄、三野 徹、柳谷 勝美
藤次 芳枝、仲川 順子、朝廣 佳子
 - ・ 奈良県 土木部次長、技術管理課、公園緑地室、河川課、都市計画課
 - ・ 奈良市、大和高田市、五條市
4. 議 事

（1）奈良県公共事業評価監視委員会について

- 1) 平成19年度 第3回委員会議事概要の確認
- 2) 平成19年度 再評価等対象事業の一覧の説明

（2）公園事業の再評価について

- 1) 都市公園事業の概要及び費用対効果分析 資料の説明
- 2) 都市公園整備事業 鴻ノ池運動公園（奈良市）の再評価資料の説明
- 3) 都市公園整備事業 鴻ノ池運動公園（奈良市）の再評価に関する審議
各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。
 - アーチェリー場の整備について、市民のニーズがどれほどあるかわからないが、全国大会などの実施は可能か。
→ スペースの幅や観覧席などから公式試合への対応はしづらい部分はあるが、県大会レベルは可能。
 - 中途半端なつくり方ではなく、投資すべきものには投資し、経済効果が生まれるよう、今後は計画していただきたい。
 - いろいろな施設があるが、それぞれの利用状況はどうか。
→ 平成15年度は40万8000人の利用者が、平成18年度では45万5000人の利用者となっており、約5万人増加している。施設ごとではそれぞれで増減があるが、全体としては利用人数は若干伸びている。今回の整備によって、将来も利用者は増加するものと考えている。
 - アーチェリーの競技団体などから、整備の要望があったのか。
→ 要望はあった。現在、90m規模のアーチェリー場は桜井市しかない状態である。
 - 全てのスポーツ競技に対応する整備は大変だと思うが、施設利用の共用など 橿原運動公園などと連携して補填しあうようなことはするのか。

→ 奈良市だけで公式競技の対応が出来ない場合は、橿原市だけでなく、近隣市町や体育協会などと連絡調整を密にして、対応していく。

- 費用対効果分析においては、国土交通省の算出方法に則って計算しているが、公園にはそれぞれ個別の使い方があり、この算出方法における便益の考え方がこの事業にマッチしているかどうか疑問。B/Cをより有効なものとするためには、「奈良らしさ」としての検証も必要ではないか。

是非、事後評価などにより、便益が想定どおりであったのかどうか、「奈良らしさ」も含めて検証してほしい。

- 事業のスケジュールでは、事業完了は平成25年となっている。用地取得は9割が完了しており、残りの用地取得完了が平成24年までかかるという見込みはどうか。

→ 公社所有地の買い戻しが平成20年度までで完了する。残る用地取得は1件で、粘り強く交渉を行い、平成24年までの買収を目指す。工事完了予定年度については、残事業及び今後の予算規模を勘案して想定している。

4) 意見集約

継続を妥当とする。

運動公園として利用価値の高いものとなるよう進めていただきたい。

また、施設に対する住民の利用について後々にも評価、検証すべき。

5) 都市公園整備事業 大和高田市総合公園（大和高田市）の再評価資料の説明

6) 都市公園整備事業 大和高田市総合公園（大和高田市）の再評価に関する審議 各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 財政状況厳しく、大変苦勞されていると思う。大和高田市総合公園は我々も利用しており期待している。計画通り進めてほしい。

費用対効果における防災面について、大規模災害時における防災面での対応はどのように考えているか。

→ 総合公園に、200tの浄水貯水槽、20穴の非常用トイレなどの防災施設の設置を予定している。

7) 意見集約

継続を妥当とする。

事業の目的、必要性は十分認められる。進捗についても目途があり、財政事情は厳しいが、着実に進めてもらいたい。

8) 都市公園整備事業 五條中央公園（五條市）の再評価資料の説明

9) 都市公園整備事業 五條中央公園（五條市）の再評価に関する審議 各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 散策道や、もともとあった樹を切らずに残置林として残す計画など賛成できる。今後も、植生や吉野川を活かして整備を進めてほしい。

- 費用便益比が高く効率のよい整備と思う。今後、維持更新費がかさむと考えられるが、年間の維持管理費用はどの程度か。

→ 詳細な資料は今持ち合わせていないが、整備完成後、指定管理者制度の導

入を考えている。

- 吉野川に面した公園整備であり、これを「環境教育」などに活かすことが出来ないか。
→ 公園付近の吉野川では、「水辺の楽校」事業が行われており、散策路も整備され、五條中央公園もこれと併せて一体的に進めているところ。今後も国土交通省と調整しながらいろいろ考えていきたい。
- コスト削減のために指定管理者制度など、民間への維持管理の委託は多くなってきているが、コスト面だけではなく、質の高いサービスの提供が重要と考える。経営に関する視点も含め、よく考えて民間への委託を進めてほしい。

10) 意見集約

継続を妥当とする。

平成21年度完了の見込みがたっており、事業の目的、必要性、効率性も認められる。維持管理については今後よく検討して進めてもらいたい。

(3) 河川事業の再評価について

1) ダム建設事業 岩井川（岩井川ダム）の再評価資料の説明

2) ダム建設事業 岩井川（岩井川ダム）の再評価に関する審議 各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 試験湛水中も、環境配慮のためにいくらか水を流下させていると思うが、どのくらい流しているのか。
→ 毎秒0.03 t 流している。試験湛水中は流入量以上流さない。試験湛水が終われば維持用水0.03 t /秒以上流す。
- 事業費の国庫補助率はいくらか。また、試験湛水中の補助率はどうか。
→ 50%。試験湛水中も同じ。
- 試験湛水の調査費用が年間で約3,000万円必要とのことだが、早く完了すれば、費用は少なくてすむのか。
→ そのとおり。

3) 意見集約

試験湛水の工期延長による継続を妥当とする。

(4) 街路事業の事後評価（試行）について

1) 奈良県土木部事後評価システム 資料の説明

街路改良事業 大和郡山川西三宅線外1線 資料の説明

2) 奈良県土木部事後評価システムについて各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 事後評価は、基本的に全ての事業でやるべきと考える。しかし、全てをやるのは大変であるから、事後評価する事を前提に、いろいろな資料やデータをとっておく必要がある。事前のデータがないと、本当の効果を検証できない。事

前と事後の比較が出来るようにしないとイケない。

3) 街路改良事業 大和郡山川西三宅線外1線の事後評価に関する審議
各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 交通量の変化について、減少量、増加量だけではなく、今までの交通量に対して、何%の増減があったのか、増減の程度がわかるように数値の比較をしてほしい。
→ 南北方向の交通量については、供用前14,400台、供用後15,000台。東西方向は、供用前2,200台、供用後1,800台。
- 整備効果の発現状況として、旅行速度が6km/h上昇しているが、これがどの程度の差なのか、本当に効果があったのかどうか、誰が見てもわかるようにそれなりのデータを示してほしい。
- 交通量のデータ比較において、調査時期が1月及び8月となっており一致していないので、厳密に検証するのならば、時期や曜日についても統一して比較できるように今後配慮した方がよい。
- 事業の効果は間違いなくあったと思う。しかし、交通量などの将来予測をする上では、今後の少子高齢化の進展などを踏まえ、大きめではなく厳しい条件で予測すべきではないだろうか。
- 今後の事後評価の必要性はないとのことだが、道路ネットワークが未完成ということで、B/Cについて再々評価時との差はまだある。道路ネットワークが完成した時点で、改めて検証してみてもどうか。
→ 財政的な状況もある中で、道路ネットワークの完成時点となるとかなり長期的視野にたって考える必要があるが、検証の方法については今後検討したい。
- 道路ネットワークが完成したからといって、交通量が劇的に増加するかどうか、奈良県に車が流入してくるのかどうかは、経済情勢等を考慮すると非常に難しいと思う。奈良県全体の将来設定をよく考え、事後評価によって次の事業へ有効に活かしてほしい。

4) 意見集約

当該事業の事後評価については、概ね事業効果が出ており、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性は特に必要なし。

事後評価にあたっては、事後評価の実施を前提として資料やデータを収集し、効果の予測を行って実施すべき。

(5) その他

- 審議予定であった都市公園整備事業 馬見丘陵広域公園は、次回へ審議延期として了解。
- 平成19年度の委員会は今回で終了。